

---

出席議員(18名)

1番	石森靖明	君	2番	伊東潤	君
3番	吉田清	君	4番	小田部峰之	君
5番	森裕樹	君	6番	加藤滋	君
7番	安藤義憲	君	8番	佐久間光洋	君
9番	平間幸弘	君	10番	桜場政行	君
11番	吉田和夫	君	12番	秋本好則	君
13番	大坂三男	君	14番	佐々木裕子	君
15番	広沢真	君	16番	白内恵美子	君
17番	平間奈緒美	君	18番	高橋たい子	君

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸英義	君
会計管理者兼 会計課長	一条敏貴	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤栄一	君
まちづくり政策課長	沖館淳一	君
財政課長	藤原輝美幸	君
税務課長	遠藤稔	君
町民環境課長	日置幸枝	君
健康推進課長	佐藤正人	君
福祉課長	佐藤潤	君
子ども家庭課長	工藤昌之	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	熊谷英樹 君
商工観光課長補佐	吉野真佳 君
都市建設課長	池田清勝 君
上下水道課長	平間一行 君
危機管理監	平間信弘 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫邦則 君
教育総務課長	小林威仁 君
生涯学習課長	大宮かつ子 君
スポーツ振興課長	杉本龍司 君

その他の部局

代表監査委員	関場孝夫 君
--------	--------

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大 山 薫
次 長	高 木 信 孝
主 幹	今 野 裕 介
主 事	佐 藤 麻 美

---

議 事 日 程 (第5号)

令和6年3月8日(金曜日) 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第48号 令和6年度柴田町一般会計予算
- 第 3 議案第49号 令和6年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第50号 令和6年度柴田町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第51号 令和6年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第52号 令和6年度柴田町水道事業会計予算
- 第 7 議案第53号 令和6年度柴田町下水道事業会計予算

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において9番平間幸弘君、10番桜場政行君を指名いたします。

---

---

日程第2 議案第48号 令和6年度柴田町一般会計予算

日程第3 議案第49号 令和6年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第50号 令和6年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第5 議案第51号 令和6年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第52号 令和6年度柴田町水道事業会計予算

日程第7 議案第53号 令和6年度柴田町下水道事業会計予算

○議長（高橋たい子君） 日程第2、議案第48号令和6年度柴田町一般会計予算、日程第3、議案第49号令和6年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第50号令和6年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第5、議案第51号令和6年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第6、議案第52号令和6年度柴田町水道事業会計予算、日程第7、議案第53号令和6年度柴田町下水道事業会計予算、以上6件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました議案第48号令和6年度柴田町一般会計予算から議案第53号令和6年度柴田町下水道事業会計予算までについての提案理由を申し上げます。

す。

初めに、議案第48号令和6年度柴田町一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

令和6年度の行政施策の概要は既に説明しておりますので、予算編成の財政的事項と歳入歳出に係る内容について説明申し上げます。

令和6年度一般会計の当初予算は（仮称）柴田町総合体育館の賃料及び指定管理委託料などの経費が増加したことにより、当初予算としては過去最大となった前年度から1億1,788万5,000円増となる140億145万円となりました。

歳入といたしまして、自主財源の根幹をなす町税は前年度から4,990万2,000円減となる42億5,148万1,000円を見込んでおります。

地方特例交付金については、前年度から1億5,727万9,000円増となる1億8,827万9,000円を計上しております。

地方交付税のうち、普通交付税については国の地方財政計画を考慮し、前年度から9,000万円増の28億5,000万円とし、特別交付税については2億円、震災復興特別交付税については360万円を見込み、地方交付税の総額を30億5,360万円といたしました。

町債については、臨時財政対策債が前年度から1億550万円減の1億850万円を計上しており、町債の借入れ抑制を図っていることから、令和6年度末の町債現在高見込額は約10億5,000万円の減額になると見込んでおります。

また、ふるさと柴田応援基金から5億5,494万5,000円の繰入れを行うとともに、財源補填として財政調整基金から3億8,404万9,000円の繰入れを行っております。

歳出といたしましては、障害福祉サービス給付費などの扶助費、人件費及び公債費を合わせた義務的経費が前年度から1,994万6,000円増の62億3,095万円を計上しております。

また、投資的経費については、都市再生整備事業費などにより前年度から6,544万7,000円増の6億4,727万4,000円を計上しております。

重点事業や新規事業の主なものを申し上げます。

生活を支える社会インフラの整備として、14年間の歳月と約15億円を費やした町道富沢16号線が完成し、槻木市街地と富沢、上川名地区への往来がスムーズになりました。今後は、槻木市街地と四日市場地区間との交通アクセスを改善するため、町道四日市場1号線ほか2路線の道路改良事業を国に要望し、採択されましたら予算に計上してまいります。

次に、魅力的な都市空間の整備と居場所づくりとして、国の都市構造再編集中支援事業を活用した新図書館の建設については、プロポーザル方式で選定した事業者と連携しながら、多く

の住民や図書館関係者との意見交換を踏まえて、柴田町の身の丈に合った図書館を建設するため、基本計画や基本設計等の費用を計上しております。

子どもたちの健やかな育ちと学びを支援する環境づくりとして、令和7年4月に槻木地区において新たに定員約40人規模の保育園が開設できるよう、私立保育所等施設整備補助を予算措置し支援を行ってまいります。また、子どもの体力低下問題の解決に向けて、子どもの発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きや身体能力を高める運動プログラムづくりを学校や保育所、幼稚園と連携して取り組んでまいります。

ウェルビーイングな社会の実現として、地域においてそれぞれに役割を持ち、他人ごとではなく、自分のこととして主体的に社会参加し、支え合いながら住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現が求められております。そのためには、介護、医療、保健、福祉など、様々な面から高齢者や障害のある方を包括的に継続して支援してまいります。

また、歯と口腔の健康に関する知識の普及や歯科健康診査などの施策を一層強化するため、(仮称)柴田町歯と口腔の健康づくり推進条例の制定に向け、町内歯科医師会から協力をいただく審議会の費用を計上しております。

デジタル社会・脱炭素社会に向けた取組として、これまで電話や紙で行ってきた社会教育施設の予約管理業務に、オンライン施設予約、決済サービスシステムを導入するための費用を計上しております。

また、脱炭素社会に向けた取組については、昨年12月に柴田町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例を制定しました。令和6年4月1日から施行されますので、この条例を広く周知し、適切で円滑な運用を図ってまいります。

このほか、各予算科目におきましては課題解決と施策目標実現のために要する経費を盛り込んでおります。

以上、一般会計の主な事業について説明いたしました。

次に、議案第49号令和6年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、宮城県が経営主体となり、市町村と共同で財政運営を行っております。

歳入といたしましては、主な財源として国民健康保険税、県支出金、一般会計繰入金等を充てることとしております。

歳出といたしましては、歳出予算の7割以上を占める保険給付費に29億1,198万1,000円を計

上し、歳入歳出総額はそれぞれ38億9,596万円となりました。

次に、議案第50号令和6年度柴田町介護保険特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

令和6年度は、第9期介護保険事業計画の初年度となることから、当計画において推計された介護サービス給付費などを踏まえて、歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入といたしましては、主な財源として介護保険料、国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を充てることしております。

歳出といたしましては、介護認定費、保険給付費、地域支援事業費などを計上し、歳入歳出総額はそれぞれ30億6,535万7,000円となりました。

次に、議案第51号令和6年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算は、後期高齢者医療保険料の賦課徴収関係の予算措置になります。

歳入といたしましては、保険料4億3,143万9,000円、一般会計からの繰入金1億866万1,000円などを計上しております。

歳出といたしましては、保険料の広域連合納付金5億3,242万2,000円などを計上し、歳入歳出総額はそれぞれ5億4,073万6,000円となりました。

次に、議案第52号令和6年度柴田町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

令和6年度の予算といたしましては、安全安心な水を安定的に供給するため、前年度の実績と財政収入計画に基づき編成いたしました。

収益的収入の大部分を占める給水収益については12億2,078万4,000円を予定し、総額は13億133万円を計上いたしました。

収益的支出については、仙南・仙塩広域水道からの受水費4億4,456万2,000円をはじめ、施設の維持管理や料金徴収等管理業務として水道事業包括管理委託など、総額で10億9,737万4,000円を計上いたしました。

資本的収入につきましては、企業債借入予定額7,000万円を見込みました。

支出の主なものは、老朽管布設替え、馬場第二ポンプ場ジェンソ注入装置更新工事等を行う建設改良費3億8,454万2,000円、企業債償還金1億6,276万円を含め、総額で5億5,230万2,000円を計上いたしました。

資本的収入と支出の差4億8,230万円は、損益勘定留保資金等で補填いたします。

次に、議案第53号令和6年度柴田町下水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

令和6年度の予算といたしましては、住民の快適な暮らしを支える下水道事業を効率的に進めるとともに、既存の下水道施設の良好な維持管理に努めるため、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。

収益的収入の4割以上を占める下水道使用料については5億6,227万4,000円を予定し、総額は12億8,044万円を見込みました。

収益的支出については、阿武隈川流域下水道維持管理負担金2億819万7,000円をはじめ、施設の管理費等、総額で12億5,655万2,000円を計上いたしました。

資本的収入につきましては、企業債借入額が4億8,270万円、補助金4億4,696万6,000円等を予定し、総額は10億2,845万7,000円を見込みました。

資本的支出の主なものは、鷺沼排水区雨水管渠等整備事業及び未普及地区解消等の汚水管渠等整備事業で建設改良費8億990万円と、企業債償還金5億6,220万6,000円の総額13億7,510万6,000円を計上いたしました。

資本的収入と支出の差3億4,664万9,000円は、損益勘定留保資金等で補填いたします。

以上、議案第48号から議案第53号まで一括して提案理由を申し上げましたが、議員各位におかれましては、何とぞ十分なるご審議を賜り、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

訂正をいたします。

子どもの健やかな育ちと学びを支援する環境づくり、令和4年と言いましたが、令和7年4月に槻木地区において70人の幼稚園ができるということがございます。

○議長（高橋たい子君） 町長、もう1点あったように私、思ったんですが、新しくできる幼稚園の定数……。今言った、そこで。はい。

これより総括質疑を許します。

質疑は、施政方針及び当初予算の主な施策面等について行います。なお、議案を一括議題としておりますので、一括質疑といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。

それでは、総括質疑を行います。質疑ありませんか。7番安藤義憲君、質問席において発言を許します。

〔7番 安藤義憲君 登壇〕

○7番（安藤義憲君） 7番安藤義憲です。総括質疑を行います。

1番、生活を支えるインフラの整備について。

令和6年度の施政方針に、生活を支えるインフラの整備が主な施策の第1項目に上げられています。しかし、令和6年度の予算案を見るとどうでしょうか。一般町道維持管理事業は、令和5年度には1億1,800万円が計上されています。令和6年度は2,700万円にまで減額され、町長の言うインフラの整備では、生活を支えることは、この予算額でできるのでしょうか。

私の周りからも「歩道の舗装が壊れ、段差ができ、足元が危ない」「登下校中が心配だ」「夜間の歩道に危険を感じる」「道路の亀裂、凸凹で、車の振動がひどい」などの話が多く聞こえてきます。町長にも、この声が届いていると思います。この予算で、町道の維持管理ができる理由をお示しく下さい。

また、同じ項目の雨水対策事業についても、著しい減額が見られます。令和5年度には、3,128万円計上されていた予算は、令和6年度予算では1,579万円となっています。2019年の台風19号での未曾有の被害を受けたことは、記憶の中に鮮明に残っています。その後の改修で、当時ほどの被害は出ていないことは確かなところですが、しかしながら、側溝の改修は進んでおらず、道路の冠水もなくなっていないようです。少しも手を緩めることはできません。古来より、水を治めることは、地域を治めることと言われるように、地方自治体の最大の命題です。このような額で大丈夫なのか、その根拠をお聞きします。

2、デジタル社会・脱炭素社会に向けた取組について。

コロナ禍以降の観光に変化が出ているとの報道が見られます。一時の団体観光や観光地巡りのツアーから、少人数で自分好みを巡る旅へと変化しています。東北では、落ちついた情緒のある都市、盛岡市が注目され、多くの観光客を集めるようになってきました。柴田町の花をテーマにした観光も、新たな展開が必要と思われます。

施政方針で、デジタル技術を活用した新たな切り口からの観光コンテンツ開発やイベントの情報発信をすとの方針が示されました。この新たな切り口とは、どのような内容でしょうか。VRを使った観光を想定しているのか、チャットGPTを使った観光案内を想定しているのでしょうか。具体的な内容と新たな切り口とはどんな切り口なのか、お示しく下さい。また、そのコンテンツやイベントは、予算書のどの項目を示しているのかもお示しく下さい。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 7番安藤義憲君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 予算を審議する上での1番トップバッターですので、全体の概要を、安

藤議員を通じて議員の皆さんに経過を知っていただきたいということで思いますので、ちょっと長くなりますが、全体像をぜひつかんでいただきたいと思います。

まず1点目。令和6年度の当初予算案が厳しいものとなった要因は、歳入面において、国が示す地方交付税と臨時財政対策債の合計、さらに、地方消費税交付金の減額が示され、歳入が減少したことにあります。

一方で、子どもたちの健康や子育てを支援する児童福祉総務管理費2億4,598万円、保育所人件費2,085万1,000円、児童手当支給事業費1,680万9,000円、合わせて2億8,364万円の増となったことや、高齢者の健康を維持するための後期高齢者医療事業費が3,409万3,000円増加したことによるものです。収入が減って、子どもたちや高齢者の支出が増えたというのが最大の要因です。

もちろん、今後の当初予算においても、生活を支えるインフラの整備は行いますが、特に、今回ウエートを置いたのが、子どもの健康や成長を支える支援、また、高齢者の健康を守る事業でございます。

今後、さらに対応しなければならなくなるのが、65歳以上を対象とした新型コロナワクチン接種費用に対する補助制度の創設です。3,000万円を一般財源から新たに支出しなければなりません。また、国からの内示があれば、船岡児童館及び船岡放課後児童クラブの設置や、町道四日市場1号線ほか2路線の整備を予算化することとなりますので、さらに一般財源が必要となるということです。

さらに、令和7年度の予算編成を見据えれば、令和6年度に対し公債費が4,000万円以上増えますし、また、令和7年度に角田消防署と、令和8年度に白石消防署が急遽前倒しでの建設が予定されることで、仙南地域広域行政事務組合への負担金が、令和7年度は2,900万円、令和8年度は6,000万円、令和9年度に3,400万円増えることとなります。

今回、令和6年度予算編成において危惧されたことは、歳入と各課からの歳出との乖離が、令和5年度は約19億円だったのに対し、令和6年度は約35億円と年々拡大したことにございます。実は、この乖離分は財政調整基金で補填しているのですが、これまでの財政調整基金の取崩しの経過を申し上げますと、令和3年度の取崩しが1億300万円余り、令和4年度が2億7,600万円余り、令和5年度が3億8,500万円余り、令和6年度も約3億8,400万円と、年々拡大してきております。

今回、安藤議員からご指摘のあった、減額したインフラ整備や雨水対策事業を実施するとなれば、道路維持費約1億1,400万円、河川管理費412万円、合計1億1,812万円分を財政調整基

金で補填するとなると、最終的には5億212万円の財政調整基金の取崩しとなります。その結果、財政調整基金の残高は8億1,200万円となってしまいます。

身近な生活環境の整備は大変大事だとは思っていますが、毎年5億円を財政調整基金から取り崩さなければならない財政構造となれば、今後1年半で貯金は枯渇してしまいます。今後の予算編成では、こうしたリスクを事前に回避するため、一般財源の支出を極力抑えた予算編成となったことをご理解ください。

生活インフラの整備や雨水対策につきましては、令和5年度の決算見込みによる余剰金や7月の地方交付税の配分を見据え、令和7年、令和8年度の予算編成の見通しが立った時点で、補正予算で対応していきたいと考えております。

2点目、デジタル社会・脱炭素社会に向けた取組でございます。

デジタル技術を活用した観光振興については、1つにデジタルコンテンツの造成です。今年度、大河原町との2町連携で地元店の消費喚起を図るため、「一目千本桜植樹100周年デジタルスタンプラリー」を実施しましたが、新年度は、柴田町商工会と連携した「まちなかうオーキングスタンプラリー」のデジタル化や、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会などと連携し、デジタルを活用したイベントを造成してまいります。

予算措置は、7款商工費の花回廊商店街にぎわい事業補助や、同じく仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会負担金など、連携団体への負担金の項目が該当します。

2つに、デジタルを活用した受入れ環境の整備です。町の観光拠点である船岡城址公園には、既に公衆無線LANサービスであるSHIBATA FreeWi-Fiを整備していますが、さらに、案内サインや紙媒体、フリーペーパーなどにQRコードを設置し、柴田町と大河原町の2町の観光スポットを紹介したウェブサイト「一目千本桜」や、宮城県南地域の四季折々のガーデンスポットや庭園、イベント情報などを紹介したウェブサイト「みやぎ蔵王ハーモニー花回廊」などの媒体へリンクさせることで、詳細な情報やマップ、イベントスケジュールなどを簡単に入手できるようにしてまいります。予算措置は、7款商工費の一目千本坂ホームページサーバー使用料や、みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会負担金の項目が該当します。

3つに、デジタルを活用した情報発信の強化です。今回、新たに都市再生整備事業により、JR船岡駅へデジタルサイネージを設置し、様々なコンテンツの発信によりインパクトの高い情報発信ができるよう、実施計画を策定する際に検討してまいります。予算措置は、8款土木費の船岡駅観光交流センター実施設計委託料の項目が該当します。

以上、厳しい財政状況の中ではありますが、町の観光に携わる関係機関や多くの町民ボラン

ティア、そして職員が、これまで以上に連携し、みんなでアイデアを出し合いながら観光DXの推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 安藤義憲君、再質疑ありますか。どうぞ。

○7番（安藤義憲君） 6年度予算で、道路橋梁費が、1億4,452万9,600円余りが5年度の予算から見て減額されております。この予算で、町民の安心安全な生活を送れるインフラ整備、町道維持管理事業が遂行できるのでしょうか。令和6年度において、道路の補修、修繕事業は全体で件数は何件ありますか。そして、これから7年、8年と続けて、道路補修、修繕に係る件数は何件ありましようか。6年度に実施される件数は、何件ありましようか。雨水事業においても、側溝の修理修繕も何件あるんでしょうか。そのうち、令和6年に実施するのは何件予定されておりましたでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 安藤議員、すみません、質疑ですので、質問形式にならないようお願いをしたいと思います。数字の確認はちょっと質問になってしまうということですので、ちょっと軌道修正してください。

○7番（安藤義憲君） 失礼しました。

そういうことで、道路、雨水排水工事、どのように計画されておるのか、お聞きいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まず、当たり前のことなんですけど、発言をさせていただきますけれども、生活インフラ、これについては、道路だけではございませんので、公園、下水道、水道、公共施設がございます。その公共施設を全体で予算化しておりまして、それを性質別に、予算書に分けてございます。

そのときには、確かに道路は少ないんですが、普通建設事業費は6,500万円増やしています。それから維持管理費、その他の維持管理費という項目があるんですけども、維持管理費、道路だけではなくて、公共施設がございますので、その公共施設については1,500万円増やしているというデータをお示ししておりますので、それを理解していただきたいなというふうに思っております。

先ほど申しました件数なんですけど、道路の件数というのは、都市建設から私がいただいているデータなんですけど、一応、道路補修で4件、それから側溝で4件、その他2件と、合計10件が、当初予算要求があったということでございますので、まだ不用額が出てきませんので、そ

れから地方交付税、減額はしているんですが、これ以上下がると、また収入が減ってまいりますので、それを見据えた上で実施する方向で考えております。

そのときに、おかげさまで本年度、前年度に比べて、前年度は起債が7億7,000万円、令和5年度あったんですが、今年は3億7,000万円ということで、4億円ほど起債が少ないということであると、起債が打てる事業については起債を活用すれば現金が少なくなる、それも現金が必要になるので、普通の建設事業債を使うと25%負担しなきゃいけない、なるべく使いたくないんですが、道路の場合は90%起債が打てそうなので、そうすると、簡単に言うと1,000万円の現金があると1億円の仕事ができると。ただし、その9,000万円は後年度に先送りになるということになる。その辺も考えて予算編成しているということをご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 安藤義憲君、再々質疑ございますか。（「ありません。終わります」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。12番秋本好則君、質問席において発言を許します。

〔12番 秋本好則君 登壇〕

○12番（秋本好則君） 12番秋本です。町長の政策上でのプライオリティーを2点お聞きしたいと思えます。

1点目、都市計画でのプライオリティー、優先順位を伺います。

町の施策には実に多くの種類があり、おのおのに切実な要望があります。しかし、財源には限りがあり、次世代への継続責任を考えると、全ての要望に応えることはできません。そこに行政の責任者としての選択が必要になります。

町長は、令和6年度の施政方針で、生活を支える社会インフラの整備を主な施策の第1に上げておりますが、町長の言う社会インフラとは何を指すのでしょうか。

町道富沢16号線の完成後には、四日市場地区の道路改善を進めると言われました。しかし、都市計画道路は、町全体の通行量を換算して計画されているものです。1本の道路が町全体へ与える影響力は大きなもので、町全体の構造を変える力を持っています。以前に計画された都市計画道路大沼通線が完成してから、柴田町のにぎわいがどう変わったのか、考えてみれば一目瞭然です。

道路は流れであり、ネットワークです。道路が完成すれば、新しい展開ができますし、そのタイミングで新たな施策を展開すれば、弾みのついたまちづくりができるはずで、道路は一本では完成しませんし、また、都市計画と結びついたものでなければ、費用対効果は生じません。

完成した富沢16号線や、これからの四日市地区の道路は都市計画街路になっていません。まして、四日市場地域は、都市計画マスタープランでは都市機能誘導区域にも入っていません。今後20年を見据えてつくられた都市計画道路の整備や都市機能誘導区域の整備を優先すべきではないでしょうか。限られた資源の選択と集中が必要な時期と考えますが、町長の都市計画上のプライオリティーを伺います。

次に、観光政策についてのプライオリティーを伺います。

私は、日頃広報活動を通じて、一般町民が自身の周囲の生活環境の整備を第一に求めていることを実感しています。内容は、道路や歩道整備、水道設備の問題、水害対策など多様になっていますが、多くは直接訴えることもなく、サイレントマジョリティーになっています。

令和6年度の予算を見ると、歳入見込みと35億もの乖離が生じる中で、道路橋梁費や河川費などの予算を大幅に削減する一方で、館山周辺への集中投資が続いています。なぜ、一般町民の望む身近な生活環境の整備が後回しになり、観光政策が優先するのか、その理由をご教授ください。

観光とは、観光庁が定義しているように「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりと私は考えています。近年のインバウンドを考えても、いわゆる観光地巡りの観光から、個人的に探した文化面や環境面で秀でたところに訪れる観光に変わってきています。

「桃李もの言わざれども下おのずから蹊をなす」という言葉が中国の歴史書「史記」にあります。この中身は、桃やスモモは物を言わないけれども、実や花を慕って多くの人が集まるので、その下にはおのずと道ができるという意味ですが、これらが観光の本質を言い当てているように思われます。町長の言う観光が完成した暁には、どのような経済の好循環が柴田町にもたらされるのか、お示してください。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 12番秋本好則君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まず、回答には書いていませんが、社会インフラ、これをやはり共通認識を持たないと議論が進みませんので、安藤議員と何か似ているような感じもいたしましたけれども、道路、公園、下水道、水道、社会教育施設、学校、これが全てでございまして、道路だけが生活インフラではありませんので、お断りしておきます。

まず1点目、都市計画上のプライオリティーでございます。現在の柴田町都市計画マスタープラン・立地適正化計画では、人口減少、災害リスクを考慮しながら、誘導区域等を定めた4つの拠点を設定し、さらに、都市計画区域外の地域も生活拠点と位置づけ、その拠点間を結ぶ

道路を連携軸としたコンパクト・プラス・ネットワーク型の将来都市構造としております。

今回の道路整備は、コンパクトシティの1つの拠点に位置づけられている槻木市街地と四日市場山根地区との交通のアクセスを強化することで、地域に住んでいる方の生活の利便性の向上や、安全で安心して暮らせるために整備を行うものです。

令和6年度から、町道四日市場1号線の道路を整備することで、槻木市街地から町道四日市場山根地区への往来がスムーズになることはもとより、岩沼方面への交通の流れの分散化や、そして何よりも通学路としての安全性の確保に努めたいと考えております。

また、槻木工場適地周辺エリアは、町道富沢16号線の完成や県道亘理村田蔵王線の道路改良工事によって、東北自動車道や常磐自動車道、そして国道4号へのアクセスのよさが見直され、工場立地への期待が高まっております。

秋本議員がおっしゃるとおり、今回、タイミングよく、町道四日市場1号線等の道路整備を行えば、今後の槻木地区におけるまちづくりに弾みがつくと考えております。

なお、町道四日市場1号線ほか2路線は、県のアドバイスもあり、国の予算がつきやすい社会資本総合整備交付金事業の宮城県内における通学路の安全性を確保する社会資本整備（防災・安全）のパッケージに組み込んでいただいたことでもありますので、令和6年度の国からの内示に期待しているところでございます。

2点目、観光政策のライオリティーでございます。今回の都市再生整備計画に基づく国の都市構造再編集中支援事業を活用した新図書館を核とした交流ゾーン整備による市街地のにぎわい創出事業計画は、国土交通省が進めるコンパクトでウォークアブルなまちづくりに資するということで採択を受けたものでございます。

町民が長年待ち望んだ新図書館の建設や、郷土の歴史や文化の拠点としてリニューアルするしばたの郷土館、また、子どもからお年寄りまでが自由に集まり、さらに様々なイベントが開催できる、館山の麓に造るみんなの広場が一体化したこのエリアを、新たなサードプレイスとして整備するものです。

誤解のないように申し上げますが、観光事業に関連するのは、船岡駅観光交流センター整備事業費の500万円です。町民の皆様には、今回の事業が新たなサードプレイスとして、町民の憩いの場や、まちづくりの核となる施設やエリアを整備する事業であること、一方で、令和6年度の予算編成においては、観光政策に関わる予算は大幅に減額していることを、正しく秋本議員からもお伝えいただきたいと思っております。

なお、蛇足ではありますが、「史記」の時代の格言は、現在の観光には当てはまらないと思

っておりますし、また、観光には完成ということもございません。時代の流れによって変化する観光客のニーズに的確に応え、常に観光施設のリノベーションやコンテンツのブラッシュアップ、さらには、アクティビティーあふれるプロモーション活動が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再質疑ありますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） では、1点目の都市計画についてのプライオリティーについて、まず私の考えを聞いていただきたいんですが、町長が、以前お話しされていたように、コンパクトシティ構想というのが大分言われました。最近聞かない言葉なんですが、私も、一般質問するに当たり、町長の言うコンパクトシティ構想とはどういうことなのか、議事録を読ませていただきました。ただ、ずっと読んでいったんですけども、具体的な例としては答えられていなかったというふうに私は記憶しております。

それで、コンパクトシティ構想というのは、どういうのなのかちょっとお話ししたいんですが、これは、もともと70年代のローマ・クラブの宣言の「成長の限界」というレポートから始まっておりまして、人間の成長には限界がおのずと来るという形で、ある一定のところに来たときに、人口が減少に転じる。そうすると、それに伴って社会構造も変わってくるし、都市政策も変わってこなくてはいけない。一般的に、全部が人口密度が低くなってくれば、それだけで社会生活上不安になりますし、そのときの都市政策は施行できなくなるということから、自然と何か所かの拠点を選んで、そこに人口を増やすような誘導政策を取って行って、それをコンパクトにまとめていく。そして、その拠点と拠点を公共交通で結んでいくというのが都市計画上のコンパクトシティ構想です。

この構想が、町長の言われていたコンパクトシティ構想と同じものなのかを、まず最初にお聞きしたいと思います。それと、この1問目で聞いていたのは、道路を要らないということは言っていないんですね。この都市計画をコンパクト化して行って、ある一定の地域を選んで、そこに人口集中をある程度させていく。今までの日本の都市政策を見ると、無秩序に広く浅く、どんどんと拡散していったと。そうすると、そういう形の政策では社会インフラの整備が追いつかなくなってくる。そして、人口がだんだん減ることによって財源も減ってくる。そこで、選択と集中という形でコンパクトシティ構想が進められたんだと私は理解しております。

ですから、道路が要らないと言っているのではなくて、都市計画のマスタープランをつくったときに、4つの拠点地域を選んだはずなんです。ですから、まずそちらのほうに資源を集

中して、その拠点化を図っていく、そして、道路の公共交通をネットワークで結んでいく、そちらのほうを優先すべきではないですかというプライオリティーをお聞きしたんです。

四日市場について、要らないと私は一言も言っていないんですよ。これは、それなりの働きはありますし、効果は出ると思います。ですけれども、同時に、拠点化しているほうの人口がある程度密になるところ、そちらのほうの施設整備も進めなくてはいけないのではないかと。

4つのうちの、例えば槻木、東船岡駅、これを結ぶ鉄道がありますね。これは、全く今の状況で公共交通として機能するわけですね。ですから、今度は船岡地区の拠点と東船岡駅を結ぶ公共交通、まずこれを優先すべきではないかと思うんです。そういった中についてのプライオリティー、それをお聞きしているのであって、何か少し論点がずれている感じがいたしますので、もう一度その辺をお聞きしたいと思います。

それと、2点目の観光政策についても、いろいろ町長は述べられておりましたけれども、これ、私が一番最初に聞いているように、町長の観光をどんどん進めていって、そしてそれが柴田町の経済の好循環をどのように実現していくのですかということをお聞きしているわけです。観光政策の中身をお聞きするのではありませんので、このところ、どういうふうな感じで、どういう形で、今の柴田町の中を見ると、  
さんがあった辺り、全くの空白でがらんどうになっていますよね。それで、駅前にも店はありません。

それで、市場調査をやったときに、柴田町に泊まる人がいない。泊まっても、コンビニで弁当を買って、それで済ませている、そういう報告があったはずですよ。その町なか空洞化しているときに、館山に人を集めて、それでどういう形で柴田町の経済がよくなるのか、そこをお聞きしているのであって、もう一度、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ずっと変わりません。ある程度、4つの拠点に都市整備を順次進めていって、それと農村部とのネットワークを限られた予算の中でやってきました。でも、予算が限られておりますので、一気に4つを整備することはできません。一番投資したのが北船岡周辺、町営住宅を中心に整備をしました。今現在進めているのは大沼通線、これについても大分集積をしましたので、立地適正化計画を進めておまして、新たに商業施設が立地したいというふうになってきております。ここも、ある程度方向性が定まりました。

槻木地区については、一番最初に、実は都市計画道路を入れてやろうとしたんですが、地元の反対にあって、残念ながら、今までは公共施設を造るだけになっております。ただ、最近では、富沢16号線それから互理村田蔵王線、それができて企業が立地したいということなので、

新たなきっかけになるのではないかなというふうに思っております。

柴田の都市に、4つの都市を全ての柴田の予算で随時計画することはできませんので、まずは、今ある市街地と、やはり農村部にも生活している人がいますので、それをネットワークで結ぶ、それで全体で都市構造を考えていくという私の考え方は、そんなに変わっているものではありません。

ですから、無秩序、柴田町は意外と農振農用地でがっちり守ってきましたので、ほかの自治体に比べると散居している地域だと私は思っておりません。意外と集約している地域ではないかなというふうに考えております。

確かに、東船岡を開発するという話は分かるんですが、残念ながら、その前に阿武隈急行は、多分、何か方法を考えていかないとたないと思います。これは、柴田の町長はどうにもなりません。毎年6億円プラス鉄橋に1橋5億円の鉄橋、これから8基直していかなければなりませんので、言うのは簡単、じゃあ誰が鉄道を維持するためのお金を負担していくのかという問題を、今盛んに検討しているところでございます。柴田町だけで、もちろん鉄道は維持できませんし、今後の在り方に期待をしているということでございます。

それから、観光については、国のほうでお金を投資していると、柴田町の投資額、観光施設投資額を見ていただくと分かるんですね。そんな2000万で、柴田にホテルができたり地域経済が活性するということは考えてはおりません。ホテルができるとは考えておりません。ただ現に、柴田町にお客様が来て、直接的な売上げ、税金の投入以上に、例えば、紫陽花まつりに観光バスが入ってくるとか、それから、イルミネーションには1万人を超える乗車があるというような動きもございます。

ですから、投資した額と地域経済、観光だけで地域経済を回すということ自体が、ほかの観光地を見ていただくと分かるんですね。今、観光が潰れているところ、ホテルがゴーストタウンになっているところもございますので、やはり投資額に見合った経済発展ということでございます。柴田町は4,600万でしたか、当初予算、4,600万で。4,600万で地域経済が活性するんなら、これに越したことはないんですが、それは、おのずと経済に反映させる影響度というのは、それなりの金額でしかないということでございます。

観光については、常に何かローマ時代の紀元前のお話をされましたけれども、常に動く、そのためには、やはり4,600万、それも観光の維持経費ですから、草刈りのお金ですので、これで経済がというのは、ちょっと無理があるなというふうに思っているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 秋本好則君、再々質疑ございますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） ちょっと議長からも言っていたきたいんですが、私は優先順位の話をしているのであって、個々の政策の話を言っているのではないんです。これは総括ですので、個々の話をしていません。ですから、個々の、プライオリティーを、優先順位をどのように考えているんですかとお聞きしているのであって、その工事の、次やったから次にやる、そういう優先ではなくて、どういうふうな形で、政策上の優先を考えているのかということをお聞きしているので、ぜひ、そういうプライオリティーの話をしていただくように、議長のほうからも進めていただきたいと思います。

それで、都市計画の、今までのコンパクトシティ構想、町長の言われてきた……。

○議長（高橋たい子君） 秋本議員、再質疑のときの答弁漏れということで、町長のほうに答弁をいただきたいと思います。優先順位ということで。

○町長（滝口 茂君） 優先順位を決めるということは、やはり限られた予算の中で、今回は四日市場1号線をやるという優先順位でございます。ですから、逆に言うと、秋本議員が言う優先順位って、どういう優先順位をつけたらいいのか、ちょっと私も分からない面がございます。反問権は使いませんが、秋本議員が言うのは、どことどこを比べて優先順位をつけるのか、政策的なものなのか、具体的な重要な、そこをまず明記してもらえば、私も優先順位の、答えられるのかなというふうに思いますので、議長その辺、お取り計らいをお願いします。

○議長（高橋たい子君） それでは、ここから再々質疑ということで、ございますか。どうぞ。

○12番（秋本好則君） 分かりました。じゃあ、優先順位という話で、中身が分からないということなんですけれども、まずその前に、町長の言われていたコンパクトシティ構想、それと、一般質問で私、言いまして、急遽つくっていただきました都市計画のマスタープラン、これが同じ方向なのか、全然違うものなのか、何か先ほどの町長のご答弁をお聞きしますと、槻木地区で都市計画を考えただけでも、地元の反対があったということは、マスタープランのできるずっと前ですよ。ですから、その話を今聞いているのではなくて、せっかくつくった都市計画マスタープランがあって、そこに4つの拠点化がされていて、そして、それを交通ネットワークで結ぶという、これからの柴田町の方向づけをつくったのが文字通りのマスタープランだと思っんです。

ですから、そちらのほうと、今町長の言われているような、富沢とか四日市場とか、そちらのほうをやっていたときに、集中化の方向と逆の方向に動くのではないかという懸念が生じたので、そんな道路が要らないと私、言っているわけではなくて、そういう、今町が、これから20年をかけて集約をしていこうというのがマスタープランなんですけれども、そのマスタープ

ランと違う方向に今動いているような感じがしたので、それをやるのであれば、都市計画の流れ、都市計画道路ももう決めてありますし、集約化するというのも決めてあるんだけど、そちらのほうの政策と中身、周辺の道路と集約化をするというマスタープラン、そのほうはどちらを優先するんですかということをお聞きしました。

それと、観光施策についても、私は、館山にいろいろ投資するなどは言っていません、ここでは。あまり私は好きではないんですけども、ここで言っていません。ただ、集中を続けることによって、投資を続けることによって、経済の好循環というのは生まれるんですか。何か、今の町長の答弁を聞くと、館山に観光客が来ても、これだけでは好循環は生まれませんとはっきり言われたので、すると、今までずっとお聞きしてきたことが、ちょっと肩透かしを食らった感じがするんですけども、あそこに何万人が来ようと、柴田町は経済はよくなるということ宣言されたんでしょうか。そこをもう1回確認したいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 構想は、4つの拠点があるということがまず前提ですね。4つの拠点に集約するエリアと、そこから農村部に結ぶ、それをコンパクト・プラス・ネットワーク、これを都市構造の中でやっていきますと。その中で、限られた予算でございますので、4つのうち船岡地区については今、拠点整備で集積を図るように今やっておりますし、大沼通線については、先ほど言ったように、総合体育館を造ったり、民間の、名前を言って申し訳ないですけども、フレスコさんが立地したり、郵便局が立地したり、医療機関が立地したり、ある程度コンパクトな方向性に流れております。槻木地区については、市街地の整備については、新しい保育所等を造って集積を図るとともに、外部とのネットワークをやる。

ですから、実際に、同時並行に、お金があるんなら、集積とネットワークを一緒にやります。でも、4つを全部やることはできません。4つの中で、集積するところとネットワークをつくる場所は、やはり、実際にやるとなれば、限られた予算の中で、先ほど言った優先順位をつけなければならないということになります。

観光につきましては、全体の経済を回すということの話をしたのであって、実際に売上げについては、税金を投入した以上に売上げは上がっているということは事実でございますので、柴田の経済を4,500万の、それも草刈りで、投資ですよこれも、予算化していますけれども、これで回せないということなので、極端に取るので、ちょっと話がかみ合わないというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 答弁漏れですか。（「マスタープランと町長のいわゆるコンパクトシ

ティが同じものかどうかということをお聞きしているんです」の声あり) 答弁を求めます。町長。

○町長(滝口 茂君) マスタープラン、秋本議員のマスタープランが、はっきりしないので、同じかどうか分かりませんが、4つの拠点に集約するエリアをつくって、それと農村部を結び、それで、予算を投入して、その4つのエリアについては、少しずつ都市機能を優先させていくということでございます。それと同時に、外部との道路整備でネットワークを結んでいく、この考え方が秋本議員の考えているのと同じかどうかは、私が判断するのではなくて秋本議員が判断していただきたいと思います。(「ちょっと答弁漏れだと思うんですけども。すみません、都市計画マスタープランって柴田町がつくったプランがあるんですよ」の声あり)

○議長(高橋たい子君) 許可を得てご発言ください。答弁漏れと、まだ漏れていますか。(「私の考える……」の声あり) その部分をはっきりとおっしゃってください。

○12番(秋本好則君) 秋本議員が考える都市計画マスタープランと、今そういう発言があったんですけども、都市計画マスタープランというのは、柴田町がつくった都市計画マスタープランがあるんですよ。これと、今まで町長が言われてきたコンパクトシティ構想は同じですかという聞き方をしたんです。

○議長(高橋たい子君) 大丈夫ですか。趣旨が分かりましたか。答弁を求めます。町長。

○町長(滝口 茂君) 全体構想も同じです。ただ、そこに行くまでは、若干ぶれは当然、予算の関係がありますので、全体像は同じです。

○議長(高橋たい子君) ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん、質問席において発言を許します。

[16番 白内恵美子君 登壇]

○16番(白内恵美子君) 16番白内恵美子です。

令和6年度の施政方針に対し質疑いたします。

1点目、令和6年度一般会計予算の財政状況について。

令和6年度予算では、歳入と歳出との乖離が拡大し、財政調整基金から3億8,404万9,000円、ふるさと柴田応援基金から5億5,494万5,000円を繰り入れるなど、例年になく厳しい予算編成となったとのことですが、その要因について伺います。

1、財政の硬直化が予想以上に進んだとあるが、なぜ予想ができなかったのか。何か想定外のことがあったのか。

2、例年になく厳しい予算編成とは。歳入と歳出との乖離が拡大した中で、これまで以上に

経常経費の抑制を行ったとあるが、どのような基準で歳出を削減したのか。

3、最小の経費で最大の効果を発揮すべく、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、中長期的な財政見直しも視野に入れた財政運営を行っていくとのことだが、これまでも、その考えで財政運営を行ってきたのでは。今後、どのような観点から切り込んでいくのか。

4、柴田町においては、当面、財政が劇的に好転する見込みが立たず、当面の間、試練の時間帯を過ごすことになるとのことだが、なぜこのような事態に陥ったのか。試練の時間帯の試練の内容と、時間帯の詳しい説明を。

2点目。子どもたちの健やかな育ちと学びを支援する環境づくりについて。

1、町として、安心して子育てや子育てができる環境の整備に力を入れていくとして、船岡放課後児童クラブの定員を令和7年4月に40人増員するとのことだが、それは1年後のことである。令和6年度は、3年生の申込みに対し22名もの不承諾が発生した。不承諾通知を受けた家庭の子どもの安全を、誰がどのように守るのか。家庭任せにせずに、令和6年度も、町が責任を持って学童保育を行わなければ、安心して子育てや子育てができる環境の整備に力を入れるとは言えないのでは。

3点目。住民との協働のまちづくりへの考えは。

1、施政方針の中に、住民参画のまちづくりを掲げていないのはなぜか。

2、財政が厳しく、ハード面での要望に応えられないのであれば、今後は、住民との対話によるまちづくりが大切になるのでは。

3、地方自治体を取り巻く環境が目まぐるしく変化している現在、行政だけがまちづくりを担うのではなく、住民の知恵や協力を得て、協働のまちづくりへと変わるときなのでは。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 16番白内恵美子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員、大綱3点ございました。

まずは、予算関係でございます。

1点目。想定外だったのは、地方自治体においても、エネルギーや物価高騰、労務単価の上昇によって、思った以上に委託料のコストアップを招いたことでございます。また、子どもたちの健康を守り、子育てを支援する児童福祉総務費、児童措置費、子ども医療対策費、保育所費の増加や、高齢者の医療費の伸びが著しいことにあります。

さらに今後、コロナワクチン接種に対する補助金制度の創出をしなければならなくなりますし、一方で、令和6年度から始まる会計年度任用職員に対する勤勉手当の増加分は、本来、地

方交付税で措置され増額されるべきはずなのに、しかし、国の財政計画では、地方交付税と臨時財政対策債の合計は、昨年度と比べて減となっていること。加えて、県から示された地方消費税交付金の試算額が減額となることが想定外のことでございました。試練の時間帯を余儀なくされる事態に陥った要因でございます。

試練とは、恒常的に支出される経常的経費を増やす事業、これは例えばですが、例えば、他の自治体で行われ始めている給食費の無料化や第2子以降の保育所の無料化、各種ワクチン接種の補助、今回白内委員が提案しましたヤングケアラーのための居場所づくりなんかも義務的経費となります。また、起債が使えない老朽化した公共施設や社会インフラの修繕等、すぐに対応したいとの思いはあっても、一般財源が不足し、早急な対応が困難なことが柴田町の試練と捉えております。

次に、現時点での試練の時間帯は、年度の公債費元利償還見込額が、令和6年度15億300万円、令和7年度15億4,400万円がピークとなり、令和12年度にはピーク時より約3億3,600万円減少することから、令和7年度から令和11年度までの5年間を想定しています。もちろん、経済の動きや国の政策動向、新図書館や学校給食センターの大型プロジェクトの実施時期によって変動することは、ご承知置きいただきたいと思っております。

これまで以上に経常経費の抑制を行った。どのような基準かということでございます。

大坂議員への一般質問で答弁しましたが、歳出抑制するための一律の基準はありません。令和6年度の予算編成方針においては、令和7年度及び令和8年度の予算編成までを見据えて、一般財源の持ち出しを極力抑制する方針で臨みました。

1つに、草刈りや樹木の剪定など、道路や河川及び公園等の維持管理費は、大部分を職員が直営で行う予算としたこと。

2つに、9月補正予算で間に合う秋や冬のイベント等の予算措置は先送りしたこと。

3つに、会計年度任用職員等の適正配置に努めたこと。

4つに、義務的経費となる新規事業は見送りしたこと。

5つに、国の補助金や有利な起債を活用できる事業を優先し、町の単独事業を抑制したことでございます。

今後の切り込み方でございます。

まず、喫緊の対応としては、1つに、補助金の適正化や少額補助金の見直し、会計年度任用職員の適正配置とスキルアップに努める必要があります。

2つに、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の統廃合を進める必要があります。

次に、中長期的な対応としては、早急に槻木保育所等の民営化や、各児童館の民間委託を進め、効率的な施設運営を行っていくこと。

2つに、図書館建設に伴うランニングコストをいかに抑えていくか。

3つに、義務的経費となる新規事業の導入や、補助金の拡大は慎重に対応しなければならないこと。

4つに、自治体DXを進め、業務の効率化やコスト削減を行うとともに、住民サービスの向上に努めていくこととございます。

大綱2点目、子どもの健やかな育ちと学びの支援でございます。

今回、不承諾とさせていただいた新3年生となる児童の保護者から、長期休養日のみの利用だけでもお願いしたいという申出が多くありましたので、船岡小学校のご協力を得て、夏休みなどの長期休業日の期間だけ、教室をもう1室、お借りすることができました。その結果、不承諾とした新3年生の児童22人全員を、通常利用または長期休業日のみの利用として受け入れることを決定いたしました。

また、長期休業日のみの利用とさせていただいた方々には、柴田町ファミリーサポートセンターで実施している協力会員の自宅や、子育て支援センターで放課後のお子さんをお預かりする援助活動のご案内をいたしました。

子どもを安心して産み育てられる環境の整備に向けては全力を挙げておりますが、一方で、限られた職員や予算の中では、まずは喫緊の課題となっていた保育所での待機児童問題や、保育所の老朽化対策を最優先に取り組むと同時に、放課後児童クラブの待機児童問題の解決に向けて、令和7年度での船岡児童館と船岡放課後児童クラブの開設を目指し、準備を急いでいたところでございます。

3点目、住民との協働のまちづくり、3点ございました。

なぜ施政方針に掲げていないのかということです。柴田町住民自治によるまちづくり基本条例が平成22年4月に施行されてから、来年で15年目を迎えます。住民が主体となった参加と協働によるまちづくりの実現を目指すという基本的な考えは町内に根づきつつあることから、施策方針にはあえて項目立てはしておりませんが、主な5つの政策目標を実現するに当たっては、住民、企業、各種団体等と連携して推進することを掲げております。

2点目、これまでも、施設の整備や各種計画の策定、また条例制定の際には、住民との対話を重要と考え、住民懇談会や住民ワークショップを開催してきました。また、一人一人の町民から直接意見を聞くことができる町長へのメッセージやパブリックコメントを実施し、意見を

お寄せいただいた方々一人一人に、個別に町の考え方を文書で回答してきたところでございます。今後も引き続き、住民との対話の機会を設け、住民参加による住みよいまちの実現を図っていきたいと考えております。

3点目、行政だけではない、住民協働のまちづくりと変わるときではということですが、柴田町住民自治によるまちづくり基本条例において、まちづくりの担い手は、住民、地域コミュニティ、住民活動団体、事業者、議会及び行政機関と定義しています。そのため、住民との協働はもとより、企業や団体などとの官民連携などにより、様々な担い手がそれぞれの特徴を生かす一方で、お互い足りないところを補い、協力しながらまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

なお、住民からのあれもこれもハード事業への要望に対し、すぐに対応できない厳しい財政状況になった要因には、社会保障費の自然増に対する国と地方の税財源の配分問題や、一方的な国の制度改正、政策の推進等によってもたらされた面もありますので、たとえ住民との対話によるまちづくりや協働のまちづくりを進めたからといって、柴田町の財政が好転するわけではないことをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 想定外、令和6年度一般会計予算の財政状況で想定外だったことをお示しいただいたんですけれども、もう一つ、ふるさと柴田応援寄附金の減額というのが、とても大きかったと思うんですが、減額については、どのようにお考えでしょうか。私は、依存し過ぎだったのではないかと考えていますが、町ではどのようにお考えでしょうか。そして、このふるさと柴田応援寄附金が減額になった場合、どうするかということを考えていたのでしょうか。代案として、やはり、もし、今までは伸びてきていたけれども、それが減額となった場合どうするかということは、常々考えなければならぬはずですが、そういうことはちゃんと考えていたのでしょうか。

それから、今後の歳入面で努力することというのは、税収や国からの地方交付税等を待っていただけでは変わらないですよ。むしろ減る、減っていく方向だと思うんですけれども、そうすると、新たな事業を起こすとき、例えば、今も現在、新図書館が開館に向けて進んでいますが、それから、給食センターもやらなければならないといったときに、企業版ふるさと納税を真剣に考えたらどうでしょうか。お願いする、依頼して歩くんです。待っていたら来ませんから、しっかりと依頼して歩けば、それが歳入につながる、今後はそういう考え方もし

ていかなければならないのではないのでしょうか。

それから、町内外の皆さんから、全国からも寄附金を集めるという考え方も、もうしていかなければ、柴田の財政はもたないというふうに、私は今回、今の答弁を聞いても思いました。どのように考えているのでしょうか。

それから、2点目の子どもたちの健やかな育ちと学びを支援する環境づくりですが、私は船岡児童クラブだけを挙げていたんですけれども、予算のほうの事前確認をしたところ、全ての放課後児童クラブで不承諾が発生しているんですよね。とても、その多さに驚きました。町は、こういうことが起きないように、本来であれば事前調査とかを行わなければならなかったのではないのでしょうか。そういうことというのを考えていないんですか。

小学校入学であれば、次何人が入ってくるというのは、もう早い段階から分かって、教室が幾つ必要だとかとやりますよね。それは、児童クラブも同じだと思うんですよ。だから、前に一度提案したことがあるんですよね、何か月も前から事前調査したらどうですかというふうに。事前調査しておけば、町もある程度までは準備ができるし、それから、保護者のほうも準備ができると思うんです。

今回、3月になって不承諾をもらった、特に3年生の家庭は本当に困っていますよね。「どうしよう」と、不承諾で長期と言われるけれども、結局、平日じゃあどうするんですかということ。4年生になれば、ある程度子どもたちもしっかりしてくるし、それから授業時間も長くなったり、習い事があったりとかで、それほど心配しなくてもいいかもしれないんですけれども、本当に3年生というのは、まだまだ親とすれば心配な時期です。それを、1年後に40人増やすから今年は駄目ですよという言い方をされても、どうしようもないんですよね。

ですから、先ほどの答弁でも、ファミリーサポートセンターがあるというふうにありましたけれども、ファミリーサポートセンターだって、お願いするのに1時間当たり600円はかかります。

○議長（高橋たい子君） 白内議員、途中で申し訳ございません。質疑でございますので、軌道修正してください。

○16番（白内恵美子君） ですから、町とすれば、例えばファミリーサポートセンターがありますといった場合、そこに対してどういう支援をしていく考えなんですか。要は、3年生には、長期になった子には何も支援はしないということなんではないのでしょうか、確認したいと思います。

それから、不承諾としたのは、全ての児童クラブで面積が狭いことと人手が足りないことが要因だと思います。それはもう、私も分かっていることです。ただ、令和6年度中に対策を講

じなければ、令和7年度も同じになりますよね。船岡児童クラブは対策を打つからいいんですけども、ほかの児童クラブだって、しっかりと対応しなければ、また同じことになりますけれども、それに対して6年度中にどういうことをやろうとしているのか伺いたいと思います。

それから、住民協働の……。

○議長（高橋たい子君） 白内議員、申し訳ないんですが、白内議員のおっしゃったようなことは考えなかったのですかということを知ればいいんですか。

○16番（白内恵美子君） はい、そうです。考えていなかったのでしょうか。

それから、住民との協働のまちづくりです。財政が厳しくて、なかなか取り組めない事業や拡充できない事業であっても、住民との協働が進めば、それが住民にとって有意義な事業であるなら、住民が応援してくれるということはあると思うんですよね。そのようなまちづくりができれば、もう少し行政も楽になるのではないかなと私は思うんですが、今どのようにお考えですか。

さっきの答弁では、それほど、ありましたよね、住民との対話によるまちづくりや協働のまちづくりを進めたからといって、柴田町の財政が好転するわけではないというふうに答弁がありましたけれども、本当にそうでしょうか。やり方次第だと思うんですよね。もっとしっかりと考えて、本当に住民の皆さんに説明をし、一緒に考えていけば、この事業は応援したいといって、例えば寄附の形で応援してくださる方だって出てくると思います。ですから、これから変えていく時期に、もう来たのではないですかというところを、もう1回お聞きしたいと思います。

今までのやり方では、もう財政はどんどん縮小せざるを得ない状況になってきて、町としても本当につらいですよね。それを、一緒に乗り越えていこうという考え方があれば、住民の皆さんは、町を信頼して一緒にまちづくりを進めていくというふうな考え方はできませんか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 白内議員、大変申し訳ございません。総括質疑ですので、提案というのはないんですね。（「できませんか」の声あり）それは気をつけてください。

答弁できるところは答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 依存し過ぎかどうかは、そちらで判断していただくとともに、国の政策ですね、我々の意思が反映されない中で次々と展開されてくる。それに対して、きちんと財源補填がないと、ここに一番大きな問題があったというふうに思っております。

今回の会計年度任用職員さん、待遇は改善されるのはいいんですが、その財源補填、一般財

源でやらなければならないということで、地方交付税で面倒見ますと必ず言うんですね。ところが、地方交付税は現金を保証するわけではありません。率を保証してくれるので、実際は少なくなるということでございます。

ですから、それを補うためにふるさと納税というのがあったんですが、確かに、実は去年の10月から11月の半ばで制度改正がありまして、これも国の一方的に見直すというふうになりまして、柴田町は真面目に、メード・イン・船岡の牛タンを作ると。ところが、この制度はメード・イン・チャイナが認められている自治体もあります。こういう矛盾のあるような制度、一方的に我々是对応したということなので、1か月半の、確かに中断は大変大きいものがございました。

これから歳入を増やす努力ということでございますが、すみません、減額によってどういう想定をしているかという、やはり歳入を削ると、言葉悪いんですが減額するという方法と、貯金を取り崩すということを常に頭に考えております。ですから、令和6年度だけの予算編成ではなくて、令和7年度に必要な額、令和8年度に必要な額、これは安藤議員にもお話ししましたけれども、令和3年度のと看1億円だったやつが、令和5年、6年は9億円です、9億円。一般財源から3億8,000万、ふるさと納税から。ですから、もうふるさと納税で対応しないといけない財政構造に入ってきているので、やはり住民の皆さんには申し訳ないんですが、これまでどおり拡大する方向ではできませんというお話が今回の予算編成だったということでございます。

よく、ふるさと納税以外で集める方法、クラウドファンディングとか、それから企業版寄附と言います。ですけれども、全国的にクラウドファンディングはふるさと納税にはかないません。クラウドファンディングというのは、政策目標である程度のお金を決めて、例えば1,000万なら1,000万、その政策に対してお金をいただくものですから、その政策を90つくらいと見けないと、現実的には、1,000万で9億円をね。そこを考えれば、ちょっと現実的ではないなど。

それから、起業版ふるさと納税、これも積極的に取り組んで、まだ決まったわけではありませんが、2社、来年度、金額、現在は2件で20万です、企業版ふるさと納税。来年度は、もしかすると2件増えて4件で、捕らぬタヌキにならないで、200万はちょっと予定しておりますが、そこはちょっと手数料は取られるので、そういうふうな動きもやっているけれども、金額はその程度だということでございます。

ましてや、柴田町の町民に税金以外に寄附と。いる方はいます。企業の方々は一生涯懸命寄附

をしていただいて、一時期は1,000万、各事業所からいただいたこともございます。でも、個人が寄附というのは、これは無理だと思います。「税金払ってるのに、なんで寄附しなきゃいけないんだ」と、こういう話になる人が多いのではないかなど。

皆さんには、税金をきちんと押さえていただいて、企業の方々に、もし余力があれば、企業から直接900万いただいたこともありますし、ネーミングライツで、今回新たに船岡城址公園のテニスコート、そこに協力するという事なので、  
に出てきます柴田町は、そういった意味で協働のまちづくりができていているというふうに考えております。

それから、次に2点目なんですけど、定員は限られているということでございます。幾ら前から言っても、先ほど言ったように9億円も足りない中で、今やらなければならなかったのが、待機児童の解消でございます。柴田町は、令和5年の4月1日で、宮城県でワーストツーということだったので、それを再目標として、限られた子ども家庭課の職員が頑張って、まずはそこにめどをつけさせていただきました。

次に、槻木保育所の老朽化問題、これについても、そう簡単に老朽化対策できるわけありません。これも職員に頑張ってもらって、ある程度の方向性ができたということでございます。

放課後児童クラブについては、公共施設管理計画をつくりながら、議会と調整しながら、第一幼稚園が廃止された跡に児童福祉施設を造りますと、議会と共有しながらやってきたつもりでございます。それに向けて、令和6年1月、きちんと予算編成を通していただきました。でも、1月に予算を通すということは、もう10月、9月頃から準備を進めているということでございますので、全て限られた職員と財源で、3つの事業、そのうち2つ半やらせていただいているということなので、私は、子どもたちに寄り添った対応をできる限りやっているというふうに思っております。

今回も、そういう申出がありましたので、学校の協力を得て、それから春休み、夏休み、冬休み、先生方にはちょっと頑張っていただいて、何とか調整して、20人全員、通常か、それから長期でお預かりすることができたということでございます。その点は、やはり、それに対する感謝ではないんですが、対応していただいたという評価は、おととい、課長が行って、保護者会で75人を超える放課後児童クラブ、保護者会の総会で課長が行って説明したところ、若干、ご理解できない方が2人ほどいらっしゃいましたけれども、よく頑張ってくれたという評価だったように思うと課長から報告をいただいたところでございます。

3点目、財政が厳しいことを町民にお知らせすれば、協力してくれるのではないかなどというお話でございましたが、私としては、協力していただければ、これまで補助金という

ふうにお金をお出ししたので、そろそろ、この補助金がなくても自立できるようにしてほしいという思いがあります。ですから、協働で進める場合は、これまでお出ししていた補助金は、ご遠慮いただいて自分たちでやってもらえる、そういう協力をしていただけるとありがたいと。補助から自立へという考え方で、協働を進められたらなど、今考えているところです。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再々質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 私が考える企業版ふるさと納税というのは、町長が答弁なさったのは全く違うなと思いました。例えば、新図書館のような大きな事業をやるときに、お金が足りないから、皆さん応援してくださいといった場合に、もう企業にお願いするのは1億です。億の単位です。5,000万でもいいんですけども、そんな数十万のことではなくて、この事業を行うには、どうしてもこれだけ必要なのでお願いしますと。要は、本社に行ってお願いをする。企業のほうは、この企業版ふるさと納税立地適正化計画をつくっているところ、それから、今回のような、町が国土交通省の承認を得たような事業というのは認められますから、9割戻るんですよね。税額控除になるのかな。企業とすれば、1億で名前を売って9,000万は戻ってくる。実際、1,000万でできるということで、やり方を考えれば、もしかしたら使えるかもしれない。

○議長（高橋たい子君） 白内議員、すみません、何度も（「すみません、そういう事業ですよ」との声あり）お話ししますけれども、提案は質疑にございませんので。

○16番（白内恵美子君） ただ、考え方の違いを言っているんですね。20万とかそういうことを言っているのではないですよということで、しっかりと考えたらどうですかと。全国の寄附金も、クラウドファンディングを使わないほうが私もいいと思います。直接的な寄附のほうが、多く集まる可能性はあるので、いろいろな情報を得て行えば、やれないと思ったことでもやるのではないかな、しっかりとそこは考えていただきたいところです。

それから、児童クラブのほうなんですけど、町は本当に保育所に力を入れる、今頑張っているのは分かります。ただ、保護者とすれば、保育所を卒業した後、入る児童クラブが安定してなければ、しっかり入れなければ仕事は続けられませんから、やはり、そこも町が責任を持って行わなければならない。だから、今回長期になった子は、かなり大変な思いをしますよと、そこは、町として何か補助ができないのかということ、先ほど聞いたつもりだったんですけども、ファミリーサポートセンターがあります、使えますよというだけで本当にいいんですかということ。入れなかった家庭は困りますよと。そこはしっかりと考えたらどうですかということをお願いいたします。

それから、住民との協働のほうは、何て言うのかな、対話がないですよ、今、町と住民との。そこを埋めていかなければ、協働のまちづくりって進まないんだろうなと思うんですね。もっと、例えば、町長へのメッセージがあるからいいでしょうではなくて、対話する時間を取らしましょうとか、職員も地域に入って話を聞いて一緒に話すとかすれば、もっともっといろいろなことが見えてくるし、お願いも、逆に行政からのお願いだってできるはずなので、しっかりともう一度、協働のまちづくりを見直すときだと思うので、検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 要望ございませんので、白内議員、気をつけてください。（「はい、終わります」の声あり）

どうしても話したいですか。（「答弁漏れ、答弁漏れ」の声あり）特別許します。

○町長（滝口 茂君） 企業版ふるさと納税なんですけれども、今1億円いただいても、2,500平米の図書館は造れないくらいに建設費のコストが上がっておりますので、やはり現実的な対応で議論をしないといけないのではないかなと。今、13億5,000万、今、1,500平米ですよ。その1.5倍の大きさのやつを考えれば、13億5,000万の18億ぐらいかかってしまいます。1億円の企業を5つ見つけなければ、図書館は建てられません。

それだけではないんです。メンテナンス、今8,000万でやっておりますが、それが7,000万上げると。さっき言ったように、令和6年度の、大変な思いを今しているわけですね。それが加わるということになりますので、やはり、言葉だけではなくて、現実的に1億円を出す企業が5社も、この1年間に見つけられるわけがないではないですかというのが私の考えでございますし、図書館建設に関する事業、もう何年もやっていますが、1年間で230万しか新しい図書館、ですから1億円くださいと言っても、なかなか難しいということを考えていかなければいけません。

それから定員ですが、やはりこれも、もう計画的に役場ってやらなきゃいけないので、確かに今回は22人定員オーバーしましたけれども、予算が限られていると、職員が限られている、保育士さんがいない、そうした中でも、来年度からは40人、何とか増やす手だてがついて、予算もついて、これから国の内示を待っているということでございますので、やはりお互いにそこを言わないと、放課後児童クラブ全て役場の責任ではなくて、一緒に考えていくと、そういう意味で、今回の保護者会では理解をしていただいた方が多かったのではないかなというふうには思っております。全てが全てではありませんけれども。

3点目、対話がないと。これも、確かに対話がないというのは、どこの場面で言うのか、具体的に言ってもらわないといけないと。町は、いろいろな方々と各課がお話合いをして、政策を聞いたり、それを予算化したりしておりますので、全く住民と没交渉で予算が組めるはずないですね。

やはり、住民の要望というのは各課が拾い上げ、地域の課題を拾い上げて、そして予算化するわけですから、対話がないと、一方的にこの議会で言われると、聞いている人は、何の対話がないのと。私どもは、対話が全てとは申しませんが、対話があるように、制度上、今回の図書館だって、ほかの基本条例をつくる以上に住民参加の手続を取っております。そういう町でやっていることをまず伝えていただいて、そのやり方が、それでも足りない、ほかと比べて今回のやり方が足りないというのであれば、対話がないという表現も考えられるんですが、じゃあ何人が、この図書館に関して要望しているかと。そうはいないんですね。ちょっと後、怒られ……。

ということなので、やはり対話がないとバーンと言うのではなくて、地域にあるところもあるんですから、全てがないような表現は、お互いに信頼関係を損ねますので、職員も一生懸命やっている、そこだけは評価していただければというふうに思います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

11時30分再開といたします。

午前11時11分 休憩

---

午前11時30分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き総括質疑を行います。1番石森靖明君、質問席において発言を許します。

〔1番 石森靖明君 登壇〕

○1番（石森靖明君） 1番石森靖明です。2問、2点について質疑をさせていただきます。

1点目、財政の見通しについて。

令和6年度一般会計当初予算は140億145万円と過去最大となった。町税が減税の見通しであることや臨時財政対策債が削減された一方で、地方交付税や固定資産税の増加が見込まれることから、財政調整基金からの取崩し額は3億8,404万9,000円と、昨年度とほぼ同じ水準となっている。しかし、予算内容の子細を見ると、実質的な経常経費ともいえる一般町道維持管理事

業や都市公園等維持管理費をはじめ、数多くの事業等で減額または予算計上されていない状況に鑑みると、後年度の財政運営に不安を禁じ得ない。

特に、今年度からは、いよいよ（仮称）柴田町総合体育館の指定管理委託料や賃料が発生していくこととなる。また、財源を依存している事業も多い。ふるさと納税が減収傾向にあることなどからも、本町の財政状況は、まさに町長がよく言う綱渡り状態であることが見てとれるが、今後の事業展開や財政運営の見通しについて考えを伺う。

1、施政方針では、従前からの継続事業について、費用対効果の面から選択と集中を行うとしている。令和6年度予算編成に当たっては、どのような視点で選択と集中を行ったか。

2、現在進行中の新図書館を核とする都市構造再編集中支援事業は、財政状況や今後予測される人口動態などの本町の身の丈に鑑み、22億円の枠を超えずに実施するという考えでよいか。

3、総合体育館、新図書館、都市構造再編集中支援事業、今後予定されている学校給食センターの、いわゆる3大プロジェクトに対するランニングコストも含めた財政負担と、年々上昇の一途をたどる義務的経費の負担との共存可能性について、どのように見通しを立てているか。

4、ふるさと納税に依存している各種事業等の持続可能性について、町の見解は。

2点目です。子どもたちの健やかな育ちと学びを支援する環境づくりについて。

町長は、令和5年度施政方針の中で、子どもを安心して産み育てられる環境の整備を、令和6年度施政方針でも、安心して子育てや子育てができる環境の整備を掲げている。しかし、現状を見ると、例えば、放課後児童クラブでは、例年以上に多くの児童が利用不許可となり、子育てをする保護者にとって、必ずしも安心できる子育て環境が整っているとは言えない状況にある。

令和5年度中に、安心して子育てができる環境づくりをしっかりと検討していれば、令和6年度において、もう少し多くの子育て世帯に対して安心を届けられたはずだが、目の前の課題に対応するための施策の必要性や具体的内容について、町の考えを伺う。併せて、施政方針では、子どもの体力低下問題の解決に向けて、身体能力などを高める運動プログラムづくりに取り組んでいくとあるが、実行するための体制や予算的根拠を伺う。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 1番石森靖明君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 石森議員、大綱2点ございましたので、随時お答えします。

1点目の財政に関しては4点ございました。前の方とダブっている面が多少あるものですが、それはお許しいただきたいと思います。

1 点目、財政の見通し、継続事業でございます。

令和6年度予算編成においては、一般財源の大幅な増加は見込めない中であっても、子どもたちや高齢者の健康や命を守ることや、子育て支援、さらに、国への申請を行っている補助事業を優先に予算化いたしました。一方で、土木費のうち、事業費の全てを町で負担しなければならない町単独事業や町道、公園の維持管理費、商工費の観光整備費については、規模の縮小や先送りを余儀なくされましたが、それでも、投資的経費のうち、普通建設事業費は6,500万円増額しております。なお、継続事業としては、義務的経費である扶助費がありますが、この扶助費については、社会保障費の伸びを要求額より低めに積算し計上したものでございます。

2 点目。新図書館の建設や、しばたの郷土館のリニューアルをはじめ、道路・公園等を整備する全体事業費を22億円とした都市再生整備計画については、令和4年度に計画の素案を作成し、宮城県及び国と計画内容について協議を重ね、令和5年3月に認められたという経緯があります。この計画を策定した時点では、各事業の詳細まで詰めることは困難だったため、類似事業の事業費等を参考に、大まかな全体事業費を算出し、国や宮城県と協議したものでございます。

今後、事業を実施するに当たっては、22億円の枠の範囲内を念頭に置きながら、現在進めている設計業務によって、より詳細な事業費を算出し、コストコントロールをしていく必要があると考えております。今後、事業を進めるに当たっては、町議会からの意見や、住民参加のワークショップやパブリックコメント等において数多く寄せられている住民の意見等を考慮しなければならないことや、最近の労務・資材等の高騰、働き方改革等による積算基準の改定により、事業費の単価の増加傾向が続いていることから、事業費の影響は避けられないものと認識しております。

3 点目、3大プロジェクトの共存の可能性です。

まず、歳入の柱である税金や地方交付税については、景気の動向や国の意向に大きく左右されることから、今後の歳入を予測することは困難でございます。そこで、令和5年度の歳入を前提として、3大プロジェクトと義務的経費の負担との共存を図ることを考慮した場合、まず、歳入面で、ふるさと柴田応援寄附金を毎年10億円確保する必要があること、今年度は7億2,000万であります。次に、歳出面では、1つに健康づくり、体力づくりに力を入れて、子どもの医療費や後期高齢者医療事業等の伸びを抑えること。

2つに、義務的経費となる新規事業については、慎重に検討する必要があること。

3つに、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の統廃合や保育所、児童館等の民営化

を図り、効率的な施設の運営管理と職員等の適正配置を行うこと。

4つに、予算編成においては、財政調整基金からの取崩しを極力抑制していくこと。

5つに、町債等管理基金や目的基金のタイムリーな活用を図ることです。

このような取組を徹底することで、共存を可能なものとしてまいります。

4点目。令和4年度当初予算においては、ふるさと柴田応援寄附金繰入金を、しばた桜まつり事業費補助、小中学校の備品購入費、子ども医療費助成、宮城県南中核病院出資金、教育費、人件費等に充当しております。当然、ふるさと柴田応援寄附金が減少した場合、事業存続に影響を及ぼすものと考えております。今後、ふるさと柴田応援寄附金の自主財源を確保していくために、花のまち柴田のさらなる知名度アップや、主力商品である牛タンの新たな価格設定、魅力ある第2、第3の主力商品の開発、また、ポータルサイトでの広告や効果的なプロモーション活動を展開してまいります。

大綱2点目。町は、これまで公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の今後の在り方について、議会や区長会議、住民懇談会等で情報及び現状認識の共有に努めてきたところでございます。令和5年度において、柴田町が率先して対応しなければならなかったのが、令和5年4月1日現在で待機児童が10人、県内でワーストツーからの脱却でした。より小さなお子様を持つ保護者の方々が安心して子育てや子育てができる環境を整えるために、民間事業者による保育園開設に向けた支援や、老朽化した槻木保育所の民営化に向けた取組を最優先し、また、令和7年度開設に向けた船岡児童館及び船岡放課後児童クラブの開設準備業務を限られた職員で対応してきたことをご理解いただきたいと思います。

大変申し訳ないのですが、令和6年度においては、船岡放課後児童クラブの部屋の確保や保育士の確保は困難ですので、何とか春休み、夏休み、冬休み等の長期休業時に対応させていただきたいと考えております。

次に、子どもの体力低下問題の解決に向けて、身体能力などを高める運動プログラムに取り組んでいくとあるが、実行するための体制や予算措置、根拠はについてですが、町では、未就学児を対象に運動することの楽しさや、保護者も巻き込んで、生涯にわたって運動好きでい続けることを目的に、運動遊び教室を令和5年度に実施しております。令和6年度においても、健康づくり教室（報償費）の中の1つの教室として予算を計上しております。

小中学生につきましては、仙台大学の専門的な知識と人材を活用し、トップアスリートの演技や体験、講演会を開催し、様々なスポーツに触れ、個性や能力を引き出し、自ら夢が実現できるスポーツ活動の幅を広げることを目的に、令和6年度予算に未来アスリート育成事業とし

て50万円を計上いたしました。

また、令和6年12月開館予定の（仮称）柴田町総合体育館の運営業者から、子どもの発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きや、身体能力を高める運動プログラム「アクティブチャイルドプログラム」の柴田版が作成されることになっております。完成した際には、学校や保育所、幼稚園への周知や、運営事業者による自主事業としての運用、幼児親子への教室等を展開し、幼児期における身体活動、運動面の定着につなげていきたいと考えております。

令和6年度予算というところ、令和4年度当初と言ってしまいましたが、正しくは令和6年度当初予算です。失礼しました。

○議長（高橋たい子君） 石森靖明君、再質疑ありますか。どうぞ。

○1番（石森靖明君） ご答弁いただいた中で、少し確認をさせていただきたいところがありますので、お願いいたします。

まず、答弁の中に、1問目ですか、22億円の枠を超えずに都市構造再編集集中支援事業を遂行していく考えかということで、それでよろしいかという答弁の中で、コストコントロールをしていくというような答弁がありましたけれども、このコストコントロールというところの意味するところを、もう少し深くお尋ねをしたいと、確認をさせていただきたいと思えます。

それから、事業費への影響は避けられないということで、資材の高騰、働き方改革の積算基準の改定などによってということですが、そういった中でも、22億円という枠を、あるいは核となる新図書館13億5,000万円の枠に収めるために、やはり、町長として身の丈に合ったもの、事業をしっかりと完成させていくために、どういった考えを、様々パブリックコメントや議会の意見等も取り入れながらということもありましたけれども、まさにこれも選択と集中をしていかなければいけないという中で、町長がどのように事業費の中に収めていく、いかに納めていくかというような工夫をされていくかどうか、お伺いをしたいと思います。

子育て政策に関してですけれども、町長は、前から、おしゃれなまちづくりをしてということで人を呼び込みたいということですが、やはり、子育て世帯が重視するのは、安心して、まさに町長が言う安心して子育てや子育てができる環境、そういった環境をつくるのが重要で、事今回出ている放課後児童クラブや幼稚園、保育所なんかについて待機児童がいるわけですが、やはり、そこに入れる数だったりとか入れた数よりも、入れなかった数というのを、やはり子育て世代は重要視するのではないかなというふうに思っております。

まして、答弁を見ると、例えば待機児童の対策だったりとか保育所の民営化、あるいは、令和7年度の船岡児童クラブ等の開設に力を入れてきたということであるんですけども、それは、答弁の中にもありましたけれども、令和7年度に対しての準備のことであって、令和6年度における、目の前の課題にいかに対応するかというような私の問いには、答えにはなっていないと思うんですが、準備ということではなくて、そういった子育て世代の不安を解消していくための具体的な方策について、お示しをいただければと思います。お願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まず、コストコントロールというのは、今回の事業の中で8つの事業がございますので、その8つの事業の中で機能の充実、いろいろな機能があるんですが、その中から機能を精査して、余ったお金を図書館のほうに回すということがコストコントロールということになります。

物価の上昇につきましては、やはり、これは想定しておりません。というのは、総合体育館もコンパクトな中で発注をさせていただきましたけれども、現実に建設が始まりましたら1億5,000万かかるということで、これは、町だけでは負担はできないということで、伊藤忠商事と協議して、伊藤忠さんにも3,000万だったと思うんですけども、うちのほうで1億2,000万、コスト増に対しては約束して、令和6年度の予算に反映させておりますので、体育館がコスト上昇が認められて図書館が認められないというのは、ちょっと不公平かなということなので、22億の枠にコストコントロールはしていきますけれども、正式に実施設計が出た場合には、やはり物価上昇分、それから労務単価の基準が変わっております、体育館を造ったときと国のほうで変えてきておりますので、その点もやはり考慮しなければならないというふうに思っているところでございます。

子育て政策については、十分力を入れなければなりませんけれども、当然、職員が限られている、保育士さんも限られている、そうした中で、全て子育て支援策に投入するということですが、今年度においても、2億円を超えるのは全て子育てに充実しているがために、ほかの公共事業を我慢してもらっている。現実も見てもらわないと、全然、令和6年度に子育て支援対策にお金が前年並みだったら、石森議員から言われても大変申し訳ないと言うんですが、今回は、子育て支援に2億を超える、前年度より予算を投入しているということで、その分、公共事業はちょっと、安藤議員にもお待ちくださいと。

ですから、こういう努力もお互いに言わないと、予算が幾らでもあるならいいんですけども、そのために、計画的に将来の、まずは保育所の待機児童の解消、これが柴田町最重点

でございましたので、その政策が、今回の令和7年度で解消されるというふうには実は思っているんですが、ここに来て、新しい方々が、どんどんファミリー層が入ってきておりますので、それでもまだ保育所が足りないということも今、想定され始めてきております。

ですから、入る数でなくて入れない数と、大変それは重要な指摘と思うんですが、すぐに定員枠を、学校を借りているものですから、学校とのスペースの調整、定員が増えれば、当然保育士さんを確保しなければならないということですね。今回、何も喫緊の課題に対応したのではないのではないかというふうにおっしゃられたんですが、やはり、町民の子育てのご家族の苦労を鑑みまして、実は、既に長期という方々に対しても、先生方の今の人数で、何とか通常に、7人かな、通常に扱って、これが22人の待機児童のうち6人を通常にとということとは13人、通常に何とか今のスペースと体制で行ったわけです。

というのは平米数、これを、もし基準外でやっていて事故が起こったら、これこそ大変なことになるので、1人当たりの保育士さんの数と平米数、これは守れと、これは言ったので、どうしても、全ての方々が通常保育、放課後児童クラブができないということも、やはり保護者の皆さんにご理解をいただかないといけないかなというふうに思っているところがございます。ですから、最終的には16人の方に、夏休み、冬休み、春休み、そこまでは学校の協力、みんなで協力して、知恵を出して今回は対応したということでございます。

ですから、何もやってこなかったのではないんですね。ちゃんと議会にも説明して、令和7年度でということだったんですが、今回は、1年生が我々が思った非常に多くなりましたので、3年生の皆さんには本当に申し訳ないなというふうに思っておりますが、やはりそこは、みんなで乗り越えていかないといけないというふうに考えているところがございます。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。（「ありません」の声あり）いいですか。

ほかに質疑ありませんか。14番佐々木裕子さん、質問席において発言を許します。

〔14番 佐々木裕子君 登壇〕

○14番（佐々木裕子君） 14番佐々木優子です。大綱3問質疑させていただきます。

令和6年度施政方針に基づき、何点か質疑させていただきます。

令和6年度の施政方針をお聞きいたしました。令和5年度と違うのは、中身が若干薄いという印象を受けました。例えば、令和5年度であれば、水害対策や都市基盤整備に力を入れていくという明確な意思表示となるメッセージがありましたが、本年度は何を重点として行政運営をしていくのか、ぼんやりとしか見えてきていません。令和6年度一般会計を見ても、インフラの整備、道路や公園などの維持管理費、イベントの経費など、町単独事業と思

われる予算計上はほとんど見当たりません。増加する人件費や扶助費などに比べ、本来計上すべき項目が大幅に減額となっています。限られた財源の中での予算編成は、相当苦勞されて編成に至ったことが読み取れます。そこで伺います。

(1) 令和6年度に、各課からの要求に対して減額した項目についてお聞きいたします。また、どんな項目が先送りになったのか、併せてお伺いいたします。

(2) 町民からの苦情や要望で最も多いのは、道路や公園などの維持管理に関することだと思いますが、今後は、どのように維持管理をしていく方針なのか、見解をお伺いいたします。

大綱2問目、各種負担金の見通しについて。

令和5年7月9日の河北新聞に「負担割合、沿線に波風」という見出しで、阿武隈急行の膨らむ財政支援についての記事が掲載されました。その記事には、今の負担金算出は、宮城県側の3自治体（丸森町、角田市、柴田町）は、均等割と定期購入者の比率から案分を併用されたもので算出されているということですが、阿武隈急行がこのままの経営状況であれば、今後、赤字の拡大や老朽化した鉄橋の補修など、将来どこまで負担増になるのか予想ができません。相当な負担金の増額が見込まれるおそれがあると思いますが、負担金の見通しは、どのようになっていくと想定されておりますか、お伺いいたします。また、宮城県南中核病院や、今後、各消防署の建て替えが予定されている仙南広域行政組合の負担金についても、併せて見通しを伺います。

大綱3問目、行政サービスの格差について。

全国的な問題として、地方自治体が提供する行政サービスの地域格差が問題視されています。例えば、子どもの医療費支援、給食費の無償化、各種ワクチン接種など、上げれば切りがありませんが、行政サービスについては、自治体が独自の行政サービスを追加することで、一段の充実が図られるものだと思います。また、自治体が企画立案し実行することで、地域の特性を踏まえた最適なサービスが期待されることから、一定の地域格差は生じ得るのでは、しかし、実際には、多くの自治体で独自の行政サービスに充てられる財源が限られている中、一部の限られた自治体のみで行政サービスが充実しているとの見方をせざるを得ません。

本来、国や県が一定のルールの下、行政サービスに対し補助金や交付税措置をしなければならぬ項目も多くあるように思います。現在の状況をどのように捉え、国や県に対し状況をお伝えするのか、見解をお伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員、大綱3点ございました。

まず、1点目、2つございますね。各課からの要求に対して減額した項目、先送りした項目です。

各課からの予算要求段階において、収入と支出の差が約35億円となったことから、各課の事業を見直し、多くの項目で減額しております。具体的な対応の1つとしては、年々自然増加する子ども医療費や後期高齢者医療費等の社会保障経費については、その伸びを低めに見積もったこと。

2つに、会計年度任用職員の適正な配置により人件費の適正化に努めたこと。

3つに、国への補助金を行っている事業を優先的に予算化する一方で、町の単独事業となる土木費の普通建設事業費や商工費の観光整備費を減額したことでございます。

次に、要求に対して先送りとなった事業のうち、ハード事業では、私が年頭の挨拶で触れた庁舎車庫棟新築事業、太陽の村冒険遊び場整備、ソフト事業では、9月補正予算措置でも対応が可能な秋や冬のイベント、また、町道や公園、河川等の草刈り等の維持管理費は、令和5年度と比較し減額となっておりますが、不足する場合、職員が直営で行うことにしております。

2点目。今後の道路や公園の維持管理です。

議員おっしゃるとおり、町民の皆様から道路や公園に対して寄せられる要望等については、令和4年度で年間642件にも及んでおります。このうち約97%、627件については、予算措置による業者への発注や、職員の直営作業により年度内に完了しております。新年度の予算編成においては、一般財源の支出を抑制するため、町の単独事業となる道路等の維持補修工事や公園管理については、維持管理に要する委託費の減額措置等を行いました。

しかし、そうした中においても、緊急な維持修繕に係る修繕料などは、これまでどおりの予算措置を行っておりますので、安藤議員に答弁したとおり、年度のスタートに際して、特に問題はないものと考えております。

今後、令和5年度の決算見込みによる余剰金や、7月に交付される地方交付税の配分額を見据えながら、維持補修工事等について予算措置を行い、町民の安心安全なまちづくりを推進してまいります。

大綱2点目、各種負担金の問題です。

まず、阿武隈急行線に係る財政支援ですが、現在、阿武隈急行線の今後の方向性については、阿武隈急行線在り方検討会の中で、このまま鉄道を維持していくのか、上下分離方式や

バス転換などの輸送モードに転換していくのかを検討しているところであり、その結果によって、沿線自治体の支援負担が大きく変動することになります。柴田町は、令和5年度では、開通してから半世紀以上経過しているため老朽化が著しい電気設備や線路整備などの施設整備費用として1,401万2,000円、車両更新費用として4,192万2,000円、合計5,593万4,000円を支出しました。また、令和6年度においては、施設整備費用として4,202万4,000円、車両更新費用として1,985万7,000円、合計6,188万1,000円を当初予算に計上しております。輸送モードを現状のままの鉄道とした場合、今後、1橋当たりの事業費が約5億円と試算されている8橋梁の耐震補強工事費用を負担していかなければなりません。一方、阿武隈急行線の利用者は、国立社会保障・人口問題研究所が公表した市区町村の将来推計人口を見ても、10年後の2035年には、沿線自治体の総人口が今よりも約10%減少するといった推計結果が出ておりますので、人口減少に伴い、ますます日常的に阿武隈急行線を利用する人が少なくなり、阿武隈急行株式会社の経営は限界に達するものと想定しています。なお、阿武隈急行株式会社への赤字補填については、柴田町は、会社への赤字補填はできないこと、仮に、阿武隈急行線を今後も存続させるとした場合には、各沿線自治体による新たな支援スキームの構築が必要なこと及び会社自らの経営改善努力を再三文書で要請しているところでございます。

次に、仙南地域広域行政事務組合の負担金についてですが、角田消防署や白石消防署の建て替えによる負担金の支払いが令和7年度に2,900万円、令和8年度に6,000万円、令和9年度で3,400万円予定されております。また、宮城県南中核病院の負担金については、今後の病院経営に必要な新たな設備投資などによって変動していく可能性があります。宮城県南中核病院企業団から示された、令和6年度から令和15年度までの関係市町の負担金及び出資金の見込額では、柴田町分が10年間の合計で約50億7,200万円となっておりますので、今後も厳しい財政運営が続くものと予測しております。

行政サービスの格差です。議員ご指摘のとおり、社会保障関連費の自然増や子ども医療費、第2子以降の保育所の無料化、予防接種の費用助成、給食費の無料化などの全国共通の行政サービスは、国や県の責任の下で一律に実施されるべきであります。このまま地方自治体が、それぞれの自己財源でサービス合戦を続けていけば、体力がない地方自治体は、今後存続することが難しくなるのではないかと危惧しております。地方自治体の体力の限界を迎える前に、地方自治体が、その責任と権限の下に、それぞれの地域において十分な役割を果たすことができるよう、国に対し、地方交付税や国庫支出金等により必要な財源が確保できるよう要望してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再質疑ありますか。どうぞ。

○14番（佐々木裕子君） それでは、まず大綱1問目から質疑させていただきます。

厳しい財政状況から、多くの事業を削らざるを得なかったことは十分理解できるところでございます。特に、道路や公園の草刈り、樹木の剪定などを直営で実施するということが、この道路については、360キロメートルの延長、それから公園については72か所もの数があるということを以前からお聞きしておりました。そんな中で、当初予算では、道路や公園の維持管理に関する委託費は少ないながら計上はされておりましたけれども、道路延長や公園の数を考えれば、本当に直営でできるのか疑問でございます。加えて、職員の体調面などの心配がありますが、直営とは、車両センターの職員が全て行うということなのか、それとも、あるいは他の課の職員も一緒に実施することになるのか、実施体制についてお伺いいたします。

それから、大綱2問目のところでございます。負担金についてですが、阿武隈急行の負担金については、以前から言われていた赤字分負担は負担しないと聞いておりましたが、これから、角田市や丸森町、負担割合について協議が整えば赤字分も負担していくのか、考えを伺います。

それから、大綱3問目の行政サービスの格差ですが、全国的な流れとして、各市町村は給食費を無償にしますね。また、あるいはおたふく風邪やインフルエンザの予防接種の無償化など、サービス合戦のしのぎを削っているところがございますが、このような政策を取れない柴田町の住民は、当然、なぜ柴田町だけ無償化できないのかなどと疑問となり、不満の要因となってきます。そこで、あと新聞では、青森県が令和6年度から小中学校の給食費の無償化を県の政策として打ち出すなど、県単位での取組も始まるようです。やはり、国や県は、しっかり責任を持ち、国策、県の施策として実施すること、また、補助金や地方交付税措置を講じる必要があります。今後、国や県に要望する機会には、しっかり行政サービスの格差について、町長からお話ししていただければと思いますが、いかがでしょうか。

以上、3点についてお伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 道路の維持管理でございますが、車両センターの職員と、うちの職員を合わせて、軽微なものは直営で実施しますが、しかし、高木とか専門的なところ、危険なところ、そういうところは、やはり専門業者に委託する予算を若干取っているということで

ございます。みんなで草刈りについては、車両センターを中心に一般の職員も手伝うということでございます。

阿武隈急行への支援については、今赤字補填に対する支援スキーム、これがまとまっておりませんので、柴田町は、阿武隈急行からの要請でありました従来型の負担金の割合2,300万は、補正予算で組んでおりません。当初予算でも、当然組んでおりません。組んでいるのは、緊急保全の分と車両更新の分6,000万余り、これは組んでおります。ですので、赤字のスキームが当然合意されれば、柴田町は、その赤字スキーム分は、鉄道を利用している以上、支援しなければならないということになりますと、これもまた一般財源で増えてくるということでございます。

ただし、令和7年度には、これまでの緊急保全、要するに鉄道の施設に関して、柴田町は33.3%の上に利用者割合があったので、それは何とか見直ししていただいて、33.3%定額分を半分にしてもらうとかゼロにしてもらえると利用者割合になりますので、そうすれば、皆さん公平に、利用している方々が残してほしいんだったら負担していくというのは筋が通る要望ではないかなと。ましてや、赤字については、その線でまとめればいいなというふうに思っております。ただし、鉄橋、5億円の、8億ですからね。これが五八、四十、すぐに鉄橋が40億円で直せるわけではなくて、年数がかかるわけです、鉄橋を直すの。そのうち、今度は旧来の鉄道施設、また老朽化してきます。そのうち、車両もまた老朽化してくるということになりますので、やはり利用者が320万から120万まで減ったのを回復させるというのは、ほとんど不可能だと思います。

この間、阿武隈急行応援団長が来ましたので、大変応援してもらうのはありがたいんだけど、実際に、自分たちで協力金1,000円でもいいから集める、それから自分たちで株を買おうと、そういう身銭を切らないで、単にお祭り騒ぎをしたってお客は増えませんかとはっきり申し上げたところでございます。

サービス格差、本当にサービス合戦で、人口の少ないところ、それから過疎債の使えるところ、これは本当に、そちらの立場にすれば子どもが少ないんですから、子どもを守りたいというのはありますけれども、制度が違うんです、数も違う。うちのほうは過疎債も使えませんし、子どももおかげさまで待機児童がいるくらい増えておりますので、仮に、これを皆さんただということで試算をしていくと、学校給食費をただとすると、毎年1億5,000万収入がなくなります。

それから、よく言われているインフルエンザワクチン、おたふく風邪を含めると1,300万、

これが経常経費ですから、それに、今行われ始めている2人目以降の保育所無料化、これも各自治体でやり始めております。これをやり始めると2,500万、令和7年度以降1億8,900万、1億9,000万、約2億円がまた歳出として増えているということになります。

ですので、こういうサービス合戦、各自治体は政策課題が違うんです。うちのほうは、どうしても水害対策で、今52億の驚沼をやっていますけれども、ない自治体は、特にですね、そういうところは、水害対策に回す金を子育て支援に回せるわけですから、そういう地域の持っている課題が違うんだということで、やはり地方交付税については、1人当たりの地方交付税、それを平等にしてもらいたいと。それが言っていないといけないなというふうに思っております。

それから、県に対しては、宮城県もそうなんです、ほかの自治体のように過疎債が使えませんので、村井知事も苦しいというのは私と同じ、全く同じ立場なので分かるんですけども、我々からすると、やはりほかの県でやっていただくのであれば、県も全額とは言いませんけれども補助金制度をつくっていただかないといけないというふうに思っております。

市町村長会議で、私も子ども医療費、県はゼロ、1、2しかやってなかったのを柴田町が主張して、それはおかしいということで、何とか就学前まで医療費を県で負担するようになりましたけれども、それ以降に18歳、それも所得制限を外したものですから、それが今、今年度1億7,000万、これ、どうにもならないですね。ですから、皆さんで健康づくりをしないと、経費が増えるばかりだというふうになりますので、こうした現状を見据えていただいて、やはり国が、給食費については動きがあるようですので、国や県の動向、さらに自治体の大変さをアピールしていきたいというふうに思っております。

知事も、各県間のサービス合戦に対しては、私と同じ考えでいるようですので、知事と一緒に、やはり国が、そういう全国の子どもたちに対しては一律のサービスができるようにすべきだと発言をしてまいりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。

○14番（佐々木裕子君） では、最後に1問、質疑させていただきます。

コロナウイルス感染症が5類になってから、徐々に観光客も戻りつつあります。特に、船岡城址公園のスロープカーは、春の桜まつりや冬の光のイルミネーションなど、イベントをするごとに乗車数が増加する傾向にあり、ただ、今回イベント費用の減額、削減をすることによって、来場者数がどのように変化するのか心配するところでもあります。また、町単独事業による工事請負費や維持管理費などの委託費を減額、削減することによって、影響として

地元経済が回らなくなっていくのではないかなという思いがあるんですけども、町内には、多くの造園業者や土木建築業者、そして付随して材料を提供している業者など、様々な業種の方々に影響を及ぼすと思います。町の予算と地元経済の循環という観点で、町長のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 観光事業に対しては、税金を使ってやっている面があります。これについては、約1,900万の投入に対して、約6,000万ぐらいの収入が上がって、大分お客様も紫陽花まつり、予想外にスロープカーに乗っていただいたり、冬のイルミネーションについては1万人を超える、乗った方、大分地域の方々、周辺の方々に柴田町の観光というのは認識されつつあるのかなというふうに思います。ですから、これにつきましては、当初で組めませんでしたので、9月で補正予算を組ませてもらいたいなど。あと、3年間約束の補助金で、冬花火とか槻木のイルミネーションもありますので、3年間だけは約束をやはり守っていかなくちゃいけないというふうに思っておりますので、9月補正予算で対応するということです。

それから、先ほど言った造園業者なんですけど、前年並みということはできませんので、ある程度難しいところ、斜面のきついところ、そういうところは専門業者にお願いしますが、あとは、草の回数、早めに草刈りに着手していただいて、その範囲内でやっていただくと。もし、法面の急なところは、これはやはりお金を追加してやらざるを得ないのかなというふうに思っております。それにつきましては、9月補正予算で、もしかすると間に合いますので、その辺で対応したいというふうに思っております。

地域循環といいますけど、先ほど言ったように、秋本委員に答えましたけれども、実際、草刈りとかやっていますので、直接的に仕事なくなるという、循環は若干途切れますけど、それで地域全体の経済に及ぼす影響というのは、あまり、微々たるものではないかなと。投資額が少ないので、4,500万で地域経済が回るなら、日本全部経済が回っているはずですから、それも草刈りですので、ただ、直接的には仕事なくなって、それが会社経営に大きく影響を及ぼすということでは困りますので、安藤議員にもお答えしましたけれども、まずは、令和5年度の不用額と令和6年度の地方交付税、これが割れないと、割れないで若干なりとも増えてくるのであれば、先ほど申しましたように1,000万余計地方交付税が来れば、道路関係は90%起債が浮きますので、そうすると1億の事業ができるというふうになります。それでも、令和5年度の7億7,000万の起債が、今は3億7,000万なので、4億7,000万、ですから3

億円の起債は、昨年度より少なくて済むということで、将来に借金を残さないということでございます。現実的な仕事を増やすことと、将来の借金のコントロールをしながら、7月をどきどきしながら待ちたいというふうに思います。（「ありがとうございました」の声あり）

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号から議案第53号までの新年度予算については、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、3月会議開催期間中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号から議案第53号までの新年度予算審査は、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、3月会議開催期間中の審査と決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会は、議会運営基準により、議長を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会は、議長を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました議案第48号から議案第53号までの審査結果報告は、3月会議の開催期間の都合により、3月18日午後4時までに行いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） よって、審査結果報告の提出期限は3月18日午後4時までと決しました。

3月会議は、本日ただいまから3月18日まで予算審査特別委員会等のため休会といたします。3月19日午前9時30分再開いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、3月会議は、ただいまから予算審査特別委員会等のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会といたします。

3月19日午前9時30分再開いたします。

それでは、予算審査特別委員会の開催のため、委員は委員会室にご参集のほどお願いいたします。

ご苦勞さまでした。

午後 0時25分 延 会

---

上記会議の経過は、事務局長大山 薫が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年3月8日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 9番 平 間 幸 弘

署名議員 10番 桜 場 政 行